

# 葺合警察署

## 駐車監視員活動ガイドライン

駐車監視員とは、警察署長の委託を受けた法人の下で、地域を巡回し、放置車両の確認や確認標章の取付けなどの業務を行う者のことであり、法律上の資格が必要とされています。(反則告知をしたり、金銭を徴収したりすることはありません。)  
本ガイドラインは、このような駐車監視員の活動方針を定めるものです。

### 活動方針

駐車監視員は、下記の路線、地域、時間帯を重点に巡回し、自動二輪車等を含む放置車両の確認等を実施します。

### 留意事項

駐車監視員が行う放置車両確認事務は、本ガイドラインの範囲内となりますが、本ガイドラインの範囲外であっても、次の事項に該当する場合は、警察署長の指示に従い確認事務を行うことが出来ます。

- (1) 活動場所に赴く途中等において、悪質・危険性、迷惑性が極めて高い放置車両を発見した場合
- (2) 110番等による突発的な駐車苦情に対する措置依頼を受けた場合
- (3) 臨時的な祭礼・催事等により駐車実態の悪化が予想される場合
- (4) その他、特に警察署長が指示する場合

### 参考事項

警察官は、「駐車監視員活動ガイドライン」の重点路線、地域及び時間帯以外においても、必要に応じた取締り活動を行います。

### 重点路線

#### ◎ 最重点路線

路線 ( 区間 )	重点時間帯
県道新神戸停車場線(フラワーロード)(布引町1丁目1番先～税関前交差点)	7時～22時

#### ◎ 重点路線

路線 ( 区間 )	重点時間帯
国道2号(浜辺通4丁目交差点～脇浜町2丁目交差点)	9時～22時
市道布引原田線(熊内町4丁目交差点～上筒井通1丁目交差点)	9時～21時
市道神若線(国体道路)(神若線西入口交差点～大日通1丁目交差点)	9時～21時
市道山手幹線(布引町3丁目交差点～割塚通1丁目交差点)	9時～22時
市道若菜神戸駅線(三宮北交差点～若菜通4丁目交差点)	9時～22時
市道山麓線(海星女学院前交差点～熊内4丁目新布引橋交差点)	9時～21時
市道東部新都心東西線(脇浜海岸通1丁目交差点～脇浜海岸通4丁目交差点)	9時～21時
市道熊内橋線(柳筋)(吾妻通3丁目交差点～熊内町2丁目交差点)	9時～21時
その他市道(阪急春日野道駅前交差点～籠池通7丁目交差点)	9時～21時

### 重点地域

#### ◎ 最重点地域

地 域	重点時間帯
JR三ノ宮駅周辺	7時～22時

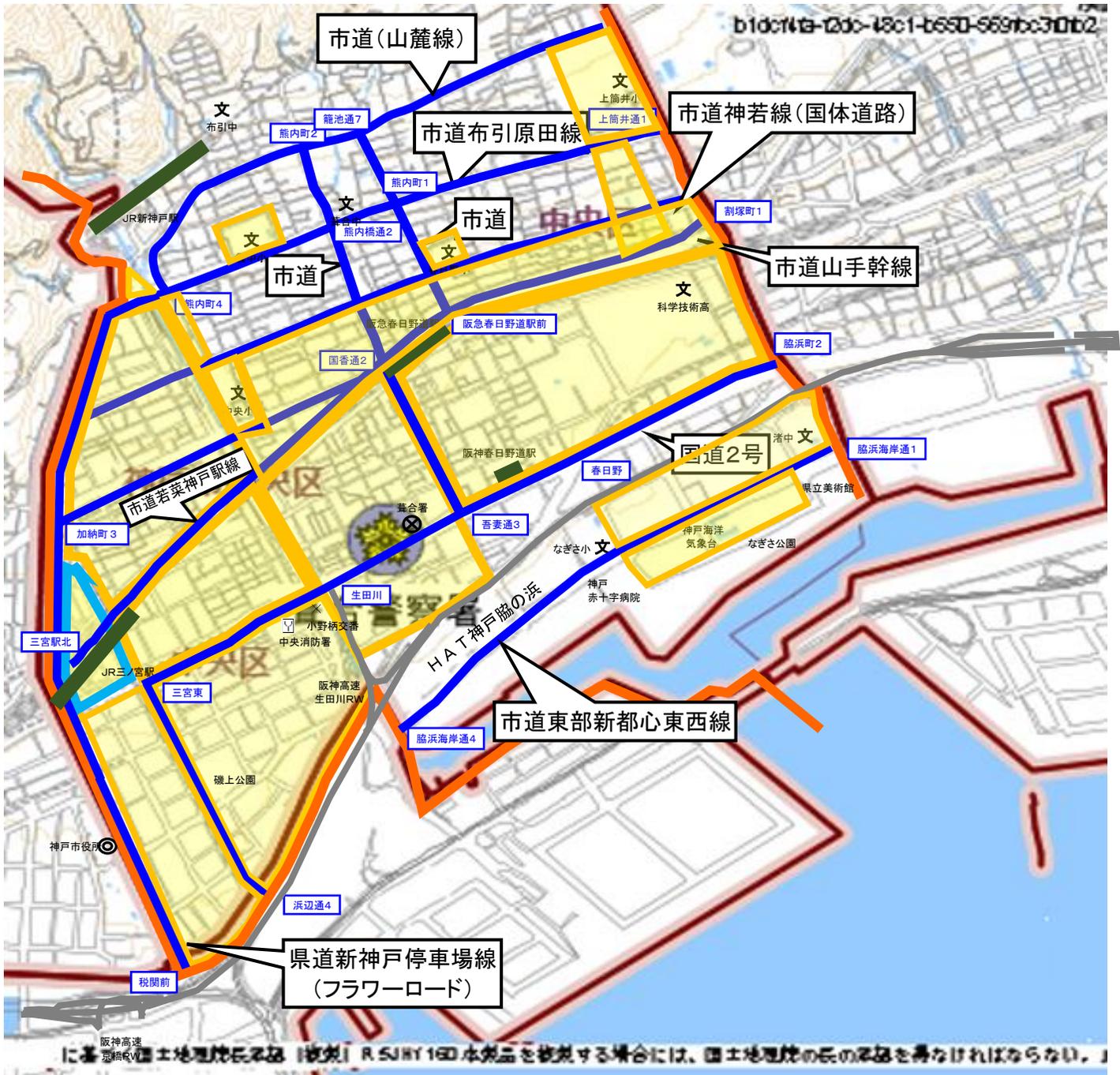
#### ◎ 重点地域

地 域	重点時間帯
そごう神戸店・国際会館周辺	9時～21時
葺合警察署周辺	9時～21時
磯上公園周辺	9時～21時
雲井通周辺	9時～21時
JR三ノ宮駅・市営地下鉄新神戸駅周辺	9時～21時
阪急春日野道駅周辺	9時～21時
阪神春日野道駅周辺	9時～21時
北本町通周辺	9時～21時
HAT神戸・なぎさ公園・なぎさ小学校周辺	7時～21時
中央小学校周辺	7時～18時
春日野小学校周辺	7時～18時
宮本小学校周辺	7時～18時
雲中小学校周辺	7時～18時
上筒井小学校周辺	7時～18時

#### ◎ 自動二輪・原付重点地域

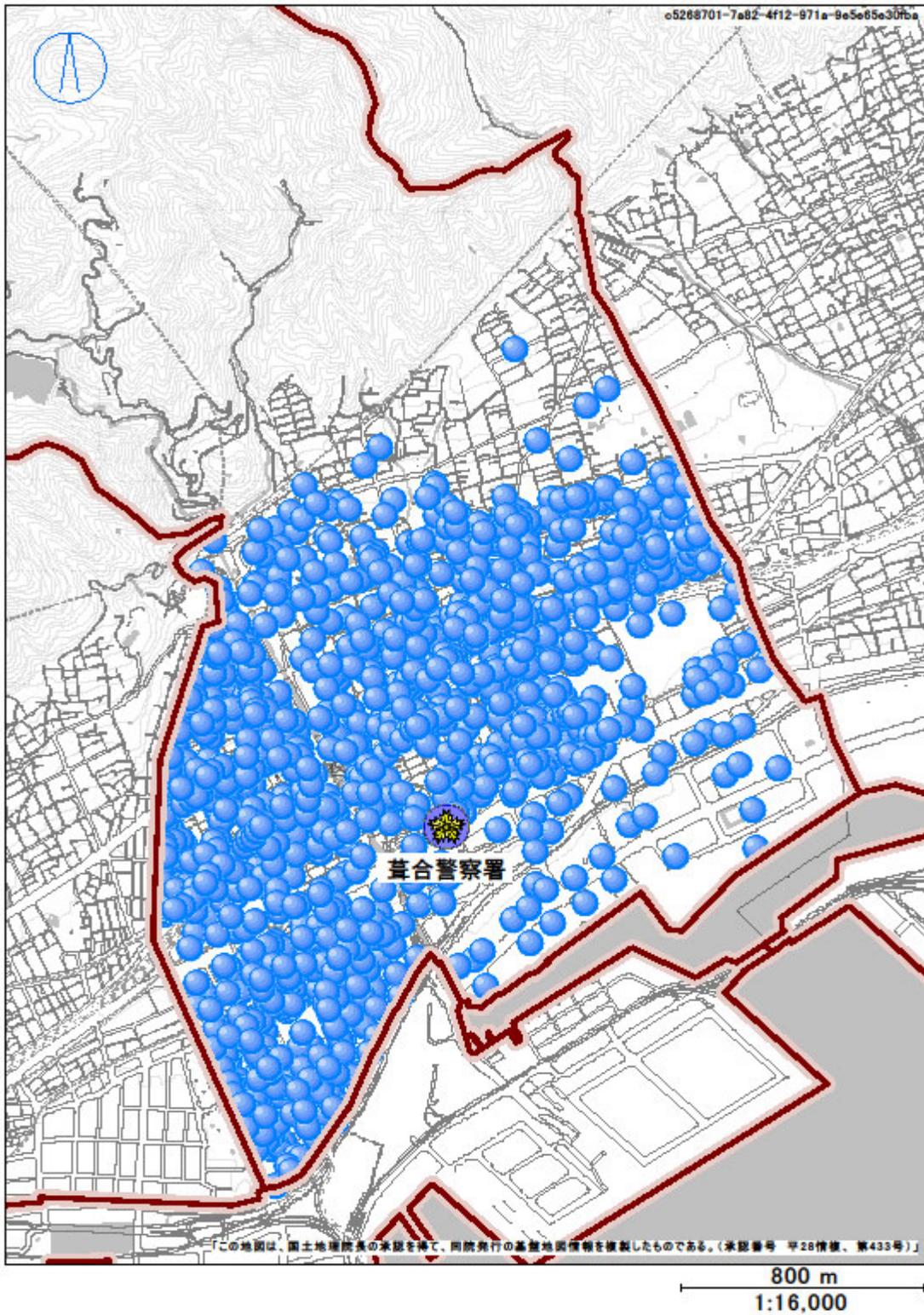
地 域	重点時間帯
JR三ノ宮駅周辺	7時～22時

# 兵庫県葺合警察署 駐車監視員活動ガイドライン



凡例	最重点路線	}	
	重点路線		
凡例	最重点地域	}	
	重点地域		
凡例	二輪車重点地域		

兵 庫 県 葺 合 警 察 署 況  
確 認 標 章 取 付 状 況



期 間	令 和 5 年 中
取付者	警 察 官 及 び 駐 車 監 視 員